

第 2 回双葉町復興町民委員会 議事概要

■日 時：平成 28 年 11 月 1 日（火） 午後 1 時 30 分～3 時 20 分

■場 所：双葉町いわき事務所 2 階大会議室

■出席者：復興町民委員会委員 24 名、アドバイザー

オブザーバー：国（復興庁、福島復興局）、福島県（避難地域復興課）

双葉町（復興まちづくり計画推進会議構成員）

事務局（復興推進課、復興まちづくり計画（第二次）策定業務受託者）

（参照：第 2 回双葉町復興町民委員会配席図）

■議事概要

1.開会（略）

2.委員長あいさつ（略）

3.各部会からの報告

（1）人の復興部会（資料 2－1）

（館林孝男 副部会長）

我々の意見を踏まえ、町として意見をまとめて早く国へ要望してほしい。小千谷市と山古志村は、町民と行政が一体となり中越大震災からの復興に取り組んでいた。双葉町もそうしてほしい。

（2）町の復興部会（資料 2－2）

（伊藤哲雄 部会長）

会議での協議が新しい双葉町の骨格になるということで、「新生双葉」として進めることができるだろう。この委員会において、復興に向けた「新しいまちづくり」と「再生できるまち」になるよう検討を行った。今後、双葉町にお願いしたいのは、早く「きれいなまち」にしてイメージアップを図ることだ。そのために除染を早期に実施し、双葉町に我々が参入できるようにしてほしい。

4.協議事項

（1）双葉町復興まちづくり計画（第二次）骨子案について（資料 3）

（館林孝男委員） 帰還した時に一番必要なものは病院だ。早くやってほしい。白河市でもそのような意見が出ている。

（橋本健康福祉課長） 現在、双葉郡内の緊急二次医療ということで、富岡町に大野病院に

代わる仮設の二次医療体制の整備が決定したので、それに向けて県が主体となり進めている。大熊町の大野病院、双葉町の双葉厚生病院の合併が震災前に決定された。その流れがあり、双葉町においては帰還に向けて医療機関が大切ということがあるため、町としても今後検討したい。また、双葉町が帰還していくために医療体制をどう整備したら良いか厚生農業協同組合連合会等と協議を進めたい。県の動きを見て双葉町でも動き始めている。

(舘林孝男委員) 介護についても検討してほしい。

(橋本健康福祉課長) 介護施設も医療施設とともに整備が必要だ。震災前に活動していた「ふたば福祉会」の「せんだん」、グループホームの「せんだんの家」が、現在いわき市の錦町に再開ということで建築が進んでいる。今後、どのような形で進めていくかは協議が進んでいないが、「ふたば福祉会」とともに帰還に向けてどのような体制で実施するか、町としても協議を進めたい。

(田中清一郎委員長) 中野地区は「復興産業拠点」ということで、働く地域、雇用創出の場と位置付けられる。また、駅西は「生活の場」ということで、中心市街地、商店街、住宅地と位置付けられている。役場を今の場所に置くのか、駅周辺なのかが問題と考える。復興産業拠点に企業誘致ということで、役場から内容について説明を受けた。町外の企業へも働きかけたい。

(齊藤六郎委員) 骨子の中で「今後 5～10 年かけて（復興に向けて）町が取り組む」ということが記載されている。町民が高齢化しており、とにかく早く復興してもらいたい。「早く戻りたい」という声が割合多い。スピードアップして何とか早められないか。また、双葉町の「復興の姿」が一向に見えない。

(事務局) 中野地区を始めとする復興の構想を踏まえて、現地の実地測量等を進めている。今後、具体的に町民のみなさんに「復興の姿」ということでお見せすることができると考える。町としても、ご意見を踏まえて早期に復興できるように努力したい。「復興の姿」についても同じ形で進めていきたい。

(齊藤六郎委員) 「町民の声」があるので、今後スピードを早めた復興をお願いしたい。

(羽山君子委員) 「双葉町復興まちづくり計画（第二次）骨子案」の 4 ページに目標人口がある。目標人口の算出にあたり、企業で働く人を 1,000 人と仮定したとのことだが、10 年後の出生率と高齢化率はどれくらいになるのか。どの年代を基準にしてこの数字にしているのか。

(事務局) 帰還する人口構成については、分析する必要があることは認識している。一方、数字自体は、各施設の整備規模についての目安を作る上で概算として出したものである。今年度の住民意向調査の結果を見て、どの年齢層が多くなるのか等できる範囲で分析したい。現時点では詳細な分析はできていない。

(羽山君子委員) 企業で働く人が 1,000 人となると、それなりに大きい企業と想定できる。まだ当てはないと思うが、その辺のことをお尋ねしたい。

(事務局) 今後、商工会や廃炉関連企業等への説明会の開催を予定しており、どのような企業がきていただけるのかはこれから調整していくこととなる。500～1000 人は積み上げた数字ではなく、あくまで目標である。

(坂本新一委員) 双葉町復興拠点の集中整備で「当面 5 年程度で重点的に取り組む復興拠点を設定し、国の認定を求める」ということだが、国の認定を得てからでなければ進めないということなのか。それとも、国の認定を得る前であっても町として進めることができるのか。5 年はあつという間だ。認定を求めているからだと、すぐに実施できるのかが心配である。

(事務局) すでに動き出している避難指示解除準備区域の事業は継続して進める。一方で、帰還困難区域内における事業実施は、除染も含め様々な制限がかかっている。その中で、復興拠点として認定されれば、帰還困難区域ではあるが事業を集中的に実施していくことになり、そのために国の認定を受けた上で取組の加速化を図っていく必要がある。認定については、P4 で「帰還環境整備の進め方」とあるが、平成 29 年度の早期に受けられるように早急に働きかける。駅西の除染は既に動いているが、帰還困難区域の事業としては例外的な取組であり、除染範囲を拡大していくためにも、早期に認定を受けて復興拠点内の除染を進めていきたい。

(菅本洋委員) 「新産業創出」のための窓口はいつ設置するのか。ここをなんとか早く決めなければ難しいのではないかな。また、国の「お墨付き」を待っているだけでは遅いのではないかな。今後どう進めていくのか聞きたい。

(事務局) 国の認定が必要なのは、帰還困難区域内の事業である。中野地区についてはすでに進めており、認定とは関係なく来年度以降も引き続き前倒しで進めていきたい。具体的な流れは P8 のスケジュールで記載している。

(菅本洋委員) 「新産業創出」のための窓口はどこになるのか。

(事務局) 中野地区復興産業拠点については町の事業として取り組んでおり、企業誘致についても町が窓口となる。

(菅本洋委員) 積極的な誘致が必要だ。来たいという大学も多くいると聞く。早く発信して興味を持ってもらうことが重要だ。学校や企業も準備がある。窓口として発信してほしい。

(田中清一郎委員長) 11 日に復興推進課が説明会を開催する。町外の企業も中野地区に参加してもらいたい。復興推進課が中心となって進めてほしい。

(舘林孝男委員) 町として役場庁舎の位置をどう考えているのか。

(事務局) 庁舎の位置については、復興まちづくり推進会議及び幹事会において様々な意見があったが、町としての一致した考えとしては決定していない。今回の二次計画においては「今後の検討課題」ということで整理し、計画を策定した後も、引き続き検討していきたい。

(舘林孝男委員) 町長・副町長は庁舎の位置をどう考えているのか。

(金田副町長) 帰還時には、まずは町が最初に動くという思いを持っている。どのような場所に役場機能を置くのかということについて、駅のコミュニティセンター内への機能配置の動きがある。8ページに「町内における行政機能の確保」として、コミュニティセンターや中野地区の復興拠点の整備が動き出せば、そこにも何等かの行政機能を置く必要がある。その上で駅周辺の整備が進めば、利便性を考えてそちらにも行政機能が必要だと内部でも考えている。本格復興期・町の再興期となり、最終的に整備が進んだ時にどこに役場・行政機能を集約すべきかを復興の進捗も見ながら検討したい。

(伊藤哲雄委員) 5年間で復興が進むが、通行関係が障害になると思っている。ゲート通行時間が現在9時入場17時退場となっているが、今後、人の出入りが増えると考えられる。双葉町としてこの制限を撤廃する必要があるのではないか。また、事業を進めていく上で、国の予算確保が不可欠であり、それがなされなければいくらか早く復興を進めようともできない。国に受け入れられ、双葉町が最優先に復興するということになされなければいけない。はっきりと国へアピールしてほしい。

(事務局) ゲートの管理・予算確保は国に伝えておきたい。

(福島復興局 池田参事官補佐) 中野地区のゲート管理規制については、状況を確認して何らかの対応を検討したい。復興に支障がないようにしたい。

(羽山君子委員) 燃料デブリ取り出しの工程表も入れてほしい。まちづくり計画の中に入れておかないと、どこまでが安全・安心なのかわからなくなる。国・県にもお願いしたい。

【アドバイザー意見（間野 福島大学特任教授）】

- ・非常に的を射た意見がたくさん出た。骨子を計画として膨らませていく中で、みなさんの意見が取り入れられていくことが重要だ。
- ・第二次復興計画について、去年までは、帰還困難区域は当分の間動かないというイメージがあり、とりあえず避難指示解除準備区域である中野地区に産業拠点を作ることから始めるということだった。その背景は、96%の帰還困難区域はまだ先だろうという予測からだ。しかしながら、この8月に政府が「帰還困難区域の中の復興拠点」という考えを打ち出した。それにより計画の中身が変わったという印象だ。
- ・5年という長いようで短い。先行して避難指示解除をした場所では、なかなか戻ってこないという実態が報道されている。その大きな原因は準備不足だ。解除してからすぐに戻ってこようと思う人は、戻ってもよい状態になっているかどうかを懸念する。
- ・医療施設に関する意見も出たが、帰還した時にきちんとした生活が確保できるかどうか。準備ができていないと戻ってこようと思っている人も戻ってこない。解除が5年後にあるとしたら、戻ってこられる状況を作るのはそう簡単にできない。5年後に解除するためには、帰還する人が喜んで帰ってこられる準備をする期間が5年という意味だ。
- ・復興するイメージがなかなか湧かないという意見もあったが、それも大事だ。帰還する

ときの町のイメージが湧き、サービスもできていることが約束されれば、帰還したい人は喜んで帰ってきて生活する。そうすると、悩んでいた人等それに続く人もいる。良いサイクルを作るための第二次計画である。

- ・次回は骨子が「骨子」でなくなり、計画として分厚いものとなり中身が入ってくる。どういう中身が入ってくるかによって、本日の意見だけではなく、こういう中身が必要だという意見を役場に寄せてほしい。次回は、第二次復興計画、つまりは帰還困難区域に復興拠点を切り開いていくことが案として示される。それに向けてさらなる意見をお願いしたい。

6. 連絡事項

- ・次回会議は、第二次計画の計画案について意見をいただきたく、12月1日（木）に第3回委員会を13：30～を予定している。計画案については、事前送付する予定。（事務局）

7. 閉会（略）

以上

■開催状況

